

7 研修の状況

(1) 職員の研修の実施状況

地方公務員法第39条では、職員は勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならないと規定しています。この規定に基づき、任命権者として、様々な研修を実施しています。令和5年度の実施状況は次のとおりです。

(ア) 職員研修概要

区 分	概 要	対象者	期間	参加者数
階層別研修	職員として必要な基本的知識及び技能を習得させるため、職務の階級区分等に従い実施する研修 (新規採用職員研修・管理職研修等)	それぞれ職務の階層区分に該当する職員	0.5～1日	38
専門研修	職務遂行上必要な専門的かつ高度な知識及び技能を習得させるために実施する研修 (地域保健活動勉強会)	それぞれ職務の区分に該当する職員	0.5～1日	17
特別研修	ある一定の政策・事業に関して必要な知識及び技能を習得させるために実施する研修 (人権研修等)	全職員	0.5～1日	911
派遣研修	研修内容が特殊であったり専門的であったりするため、研修専門機関などに職員を派遣して行う研修 (福岡県市町村職員研修所派遣等)	全職員	1日～7日	112
自主研修	自己啓発の機会を保障することで、職員の自己啓発を促し、自らの資質の向上を図る研修 (先進的取組実施自治体視察研修)	全職員	—	0

(イ) 研修実施機関別の状況

実施機関	研 修 名	研修回数	受講者数
行橋市職員研修所	新規採用職員研修・基本項目研修・認知症サポーター研修・コンプライアンス研修・ユニバーサルマナー研修・人権研修 他	26	966
福岡県市町村職員研修所	新規採用職員研修（前期・後期）・一般職員研修・新任係長研修・新任課長研修・給与事務新任者研修・市町村民税研修・リスクマネジメント研修 他	38	67
全国市町村国際文化研修所	女性リーダーのためのマネジメント研修	1	1
その他の研修機関	○北九州都市圏域連携中枢都市 新任係長研修、企画立案研修 ○日本経営協会 指定管理者制度の運用実務 他 ○福岡県建設技術センター CAD 研修・土木施工管理研修 他 ○行橋京都自治振興協議会 課長職員研修	16	44